# 第5章 精神保健福祉

平成7年の精神保健福祉法の成立及び平成11年の同法改正を踏まえ、横浜市における精神保健福祉業務について、様々な拡充を図ってまいりました。各区福祉保健センターにおける相談、訪問などや地域作業所、グループホームの支援を引き続き実施する一方で、精神障害者の日常生活支援を行う精神障害者生活支援センターの整備や精神科救急医療体制の充実に努めてきました。

また、平成 15 年度には、精神障害者小規模通所授産施設運営助成事業を開始するなど、着実に事業展開を図っています。

## 第1節 精神保健福祉

### (1)相談・訪問

精神保健福祉法に基づき、各区福祉保健センターで地域の精神保健福祉に関する相談を受け、心の病の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰を目的とした相談や訪問を行いました。

こころの健康相談センターでは、「こころの電話相談(365 日、22 時まで)」のほか、アルコール・薬物及び思春期・ひきこもり等に関する「特定相談」等を行いました。

表 5 - 1 相談・訪問延回数 高齢精神保健福祉業務は含まない

年 度	所内相談	訪問
平成 15 年度	59,415	6,722
平成 16 年度	59,597	6,775
平成 17 年度	49,974	5,395

表5-2 こころの健康相談センター相談延回数

		= ·	11111111	
年	度	こころの電話相談	特定相談	困難事例等
平成 15	年度	3,753	42	591
平成 16	年度	4,271	41	521
平成 17:	年度	5,612	46	809

### (2)集団援助活動

精神障害者の社会復帰を図るため、回復途上にある精神障害者を対象とした生活教室や、精神障害者やアルコール依存症者等の家族を対象とした家族教室を実施しました。

表 5 - 3 集団援助回数

年 度	生活教室	精神障害者 家 族 教 室	アルコール 家 族 教 室	その他
平成 15 年度	884	87	221	79
平成 16 年度	867	82	188	105
平成 17 年度	861	59	171	72

### (3)団体等育成援助

精神障害者の家族会、地域作業所・グループホーム設置運営団体等、断酒会等の育成援助を行いました。

年度	精神障害者家族会	地域作業所・グループホーム 設置運営団体等	断酒会等
平成 15 年度	297 (10)	944 ( 0 )	102 ( 2)
平成 16 年度	241 (5)	915 ( 0)	114 (11)
平成 17 年度	201 (0)	769 ( 0)	77 (10)

### (4)普及啓発等

心の健康や精神障害に関する正しい理解の促進を図るため、市民を対象とした講演会を実施しました。また、関係者等による連絡会の開催、学生指導等に携わりました。

表 5 - 5 普及 啓発等回数 高齢精神保健福祉業務は含まない

年 度	講演会	ケースカンファレンス	関係機関連絡会	学生指導
平成 15 年度	146 ( 4)	608 (11)	333 (48)	176 ( 5)
平成 16 年度	137 ( 3)	778 (10)	324 (38)	120 ( 6)
平成 17 年度	129 ( 3)	636 (10)	298 (48)	102 ( 5)

( )内数字は、こころの健康相談センター実施内数

### (5)精神保健福祉法等の進達文書の処理

表 5 - 6 精神障害者把握数

	総	統	そ	非	τ	精	中毒	生精神	障害	脳	老培精神	F 期 障害	神	心	そ
年 度	数	合 失 調 症	ううつ病	定型精神病	ん か ん	神遅滞	アルコール	覚せい剤	そ の 他	脳器質性精神障害	認知症	そ の 他	経症症	因反応	の他
平成 15 年度	46,956	14,856	9,917	597	2,712	653	2,521	377	308	444	2,816	798	2,140	3,211	5,606
平成 16 年度	50,507	,	11,471	560	2,712	685	2,657	420	318	491	2,954	769	2,334	2,806	7,093
平成 17 年度	54,619	15,972	13,737	568	2,876	779	2,924	523	327	527	3,115	762	2,425	2,741	7,343

## 第2節 地域生活支援

### (1)精神障害者生活支援センター

地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立、及び社会参加を促進するため、日常生活相談や食事(夕食)サービス、入浴サービス、生活情報の提供などを行っています。

表5-7 生活支援センター利用状況

<u> </u>	K = 1 - 13/3 / ///									
	Ž	伸奈川		栄		港南	货	<b>発土ヶ谷</b>		緑
年度	登録	延利用者数	登録	延利用者数	登録	延利用者数	登録	延利用者数	登録	延利用者数
	者数	<b>延利用自奴</b>	者数	<b>些利用有效</b>	者数	延利用自奴	者数	延利用自奴	者数	延利用自奴
平成 15 年度	538	29,464	231	12,374	493	25,921	387	16,756	-	-
平成 16 年度	632	28,378	320	13,667	678	27,537	532	20,182	-	-
平成 17 年度	751	30,287	395	21,145	666	20,850	811	27,743	178	3,104

緑センターの平成 17 年度は 1 ~ 3 月分

### (2)精神障害者生活支援拠点

地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立、社会参加を促進するため、市民団体のネットワークや地域とのつながりを生かした日常生活支援、相談、地域交流活動等を行う施設の整備・運営費を助成しました。

表 5 - 8 生活支援拠点利用状況

年度	旭				
午及	登録者数	延利用者数			
平成 16 年度	25	868			
平成 17 年度	85	10,164			

## (3)精神障害者保健福祉手帳

各種の支援策を講じやすくし、社会復帰及び社会参加の促進を図るため、障害の程度に応じて精神障害者保健福祉手帳を交付しました。また、手帳所持者を対象に、市内のバス・地下鉄等の福祉特別乗車券を交付しました。

表 5 - 9 精神障害者保健福祉手帳交付者数及び福祉特別乗車券交付者数

年 度	手帳交付者数	手帳所持者数	福祉特別乗車券 交 付 者 数
平成 15 年度	5,098	9,066	6,459
平成 16 年度	5,826	10,702	7,916
平成 17 年度	7,476	12,417	8,947

### (4)精神障害者訪問介護事業等

日常生活を営むのに支障がある精神障害者に対して、ホームヘルパーを派遣し、家事や身体介護等の 便宜を供与した事業者に派遣費用を助成しました。

### (5)グループホーム助成事業

一定の自活能力のある精神障害者で、家庭環境、 住宅事情等により、住宅の確保が困難な者に対して 生活の場を提供するための施設であるグループホームの設置・運営費等を助成しました。

### (6)小規模通所授産施設運営助成事業

精神障害者に対し就労前訓練としての授産事業 を行うための施設である、民間社会福祉法人等が 運営する小規模通所授産施設の運営費を助成しま した。

表 5 - 1 0 訪問介護派遣対象者数

年 度	派遣数
平成 15 年度	244
平成 16 年度	479
平成 17 年度	643

表 5 - 1 1 グループホーム施設数

年 度	総数
平成 15 年度	33(2)
平成 16 年度	35(2)
平成 17 年度	36(1)

( ) 内数字は、新規設置数で内数

表 5 - 1 2 小規模通所授産施設数

年 度	総数
平成 15 年度	2 (2)
平成 16 年度	5 (3)
平成 17 年度	6 (1)

( )内数字は、作業所から移行し た数で内数

### (7)精神障害者地域作業所助成事業

精神障害者に対する作業訓練や生活指導をとおして、就労意欲の向上や対人関係の改善等を援助するための施設である地域作業所の運営費等を助成しました。

表 5 - 1 3 補助対象施設数

年 度	総数
平成 15 年度	58 (3) [2]
平成 16 年度	57(2)[3]
平成 17 年度	57 (1)【1】

( ) 内数字は、新規設置数で内数

【 】内数字は、小規模通所授産施設

へ移行した数で外数

表 5 - 1 4 地域作業所通所結果

	作	诵	1	社会復!	帰した	者	ż∔	授		中止し	した者		継	社会復帰
年 度	業所数	通所者数(A)	就	アルバイト	その他	小 計 B	社会適応訓練	设 産 施 設	再入院	死亡	その他	小計	続	した者の 割 合 (B/A)
平成 15 年度	58	2,344	22	18	12	52	3	4	34	15	420	469	1,851	2.2%
平成 16 年度	60	2,341	16	30	10	61	2	5	40	15	413	468	1,848	2.6%
平成 17 年度	57	2,393	7	40	6	53	5	0	19	25	470	514	1,905	2.2%

人数は、年度末開所作業所の集計値。

### (8)社会復帰施設助成事業

精神障害者に必要な訓練・指導を行い、自活や社会復帰の促進を 図る授産施設等の運営費等を助成 しました。

表 5 - 1 5 社会復帰施設助成対象施設

施設種別	名 称	定員
授産施設	鶴見ワークトレーニングハウス	20
生活訓練施設	ゆかり荘	20
(援護寮)	ヴィラあさひの丘	30

# (9)世帯住み替え住宅家賃助成事業

住宅の建て替え等による、立ち退き要求を受け、住宅確保に困窮する 民間賃貸住宅居住の精神障害者世帯 に対して、住み替えに必要となる家 賃の差額等を助成しました。

### 表 5 - 1 6 世帯住み替え住宅家賃助成件数

年 度	件 数
平成 15 年度	9
平成 16 年度	7
平成 17 年度	5

## (10)社会適応訓練事業

就労が困難な精神障害者が、一定期間協力事業所に通い、社会生活への適応のために必要な訓練を受けることによって社会復帰ができるよう援助しました。

表 5 - 1 7 社会適応訓練事業実施状況

年 度	訓練者数	協力事業所数
平成 15 年度	87	60
平成 16 年度	106	65
平成 17 年度	93	63

# (11)精神障害者就労支援センター事業

就労を希望している精神障害者を 対象に、仕事に関する相談や、職業 能力や適性に応じた職場の開拓、職 場への定着支援等を行いました。

表 5 - 1 8 平成 17 年度精神障害者就労支援センター事業実績

相談件数	利用登録者数	就労者数
2,130	160	13

・横浜市精神障害者就労支援センター(ぱーとなー) 横浜市港北区鳥山町 1735 番地 横浜市総合保健医療センター1 階

### (12)社会復帰施設等指導監査

精神障害者社会復帰施設等の運営状況や利用者の処遇状況等について指導監査を行いました。

### 指導監査の対象

・対象施設

92 施設

表 5 - 1 9 平成 17 年度指導監査実施状況

精神障害者グループホーム	35 施設
精神障害者地域作業所	57 施設

## 第3節 精神医療

### (1)精神科救急

精神保健福祉法に規定された申請・通報・届出に基づき、自傷他害のおそれのある精神障害者を診察し、入院措置等を行いました。

表5-20 申請・通報等件数

<del></del> 年 度	申請・通	報等件数	診察	件数
十 皮	平日	夜間休日	平日	夜間休日
平成 15 年度	268	210	124	197
平成 16 年度	277	238	124	211
平成 17 年度	324	257	99	229

夜間・休日に精神科救急医療情報窓口を開設し、精神障害者の家族等からの相談に対して病院紹介等を行いました。

表 5 - 2 1 相談等件数

年 度	相談件数	病院紹介件数
平成 15 年度	1,545	146
平成 16 年度	1,815	174
平成 17 年度	2,035	206

## (2)公費負担

ア措置患者入院医療費公費負担事業

精神保健福祉法第29条に基づき措置入院 した患者の入院医療費について、公費による 負担を行いました。(保険適用分を除く。)

### 表 5 - 2 2 入院医療費公費負担件数

年 度	支払件数
平成 15 年度	800
平成 16 年度	808
平成 17 年度	720

## イ精神障害者通院医療費公費負担事業

精神障害者の通院医療費について、医療費の 95%について公費による負担を行いました。 (保険適用分を除く。)

表 5 - 2 3 通院医療費公費負担件数

年 度	支払件数			
平成 15 年度	273,259 (29,849)			
平成 16 年度	307,003 (33,587)			
平成 17 年度	338,030 (36,601)			

### ウ 精神障害者入院医療援護金助成事業

精神保健福祉法に基づき入院している精神 障害者のうち助成要件を満たす者に対して、 1人1か月当たり1万円を助成しました。

## 表 5 - 2 4 入院医療援護金助成件数

年 度	助成件数
平成 15 年度	12,742
平成 16 年度	13,185
平成 17 年度	12,968

### (3)精神医療適正化対策事業

#### ア精神医療審査会

市内の精神病院等から提出される医療保護入院届、医療保護入院者定期病状報告、措置入院者 定期病状報告又は入院患者等からの退院又は処遇の改善請求について、入院又は処遇の適否の審 査を行う精神医療審査会を年24回開催しました。

表 5 - 2 5 審査状況

年 度	審査総数	各種届出書審査	退院等請求審査
平成 15 年度	4,527	4,482	45
平成 16 年度	4,752	4,691	61
平成 17 年度	4,912	4,843	69

### イ精神病院実地指導

市内の精神病院等 27 病院を対象に、入院患者の処遇状況や病院の運営状況について立入調査、 指導を行いました。

### ウ精神病院実地審査

横浜市長の権限により措置を行った措置入院患者全員及び市内の精神病院等の医療保護入院 患者を対象に、入院の要否と処遇について精神保健指定医による診察を行いました。

表 5 - 2 6 実地審査状況

年度	審査総数	措置入院患者数	医療保護入院 患 者 数	任意入院患者数
平成 15 年度	93	26	67	0
平成 16 年度	116	24	79	13
平成 17 年度	92	21	71	0

## 第4節 精神保健福祉審議会等の運営

### (1)精神保健福祉審議会の開催

精神保健及び精神障害者の福祉に 関する事項について調査審議などを 行う精神保健福祉審議会を年2回開 催しました。

表 5 - 2 7 精神障害者保健福祉手帳審査件数

	年	度	総審査件数	1級	2級	3級
	平成 15	年度	2,786	252	1,398	1,082
	平成 16	年度	3,358	279	1,612	1,423
	平成 17	年度	4,247	402	2,137	1,708

## (2)精神障害者通院医療費公費負担·精神 障害者保健福祉手帳判定会議の開催

精神障害者保健福祉手帳や通院医療費公費負担制度の申請について審査判定を行う判定会議を年24回開催しました。

表 5 - 2 8 通院医療費公費負担制度承認件数

年 度	年度中に承認した件数
平成 15 年度	17,818
平成 16 年度	18,208
平成 17 年度	23,100